

**【業務継続計画】**

部名	農林部	課名	農政課
<b>S 新たに発生する業務</b>			<b>必要人員</b>
なし			0人
<b>A 継続業務</b>			<b>必要人員</b>
<p><b>【農政企画係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応に係る関係機関との調整</li> </ul> <p><b>【経営支援係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業に係る業務全般</li> </ul> <p><b>【生産振興係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区界牧野の放牧</li> <li>・有害鳥獣対応業務</li> </ul> <p><b>【農村整備係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江柄地区農業用飲雑用水供給施設の運営，農道の維持管理，農地・農業用施設災害対応</li> </ul>			農政企画 1 経営支援 2 生産振興 2 農村整備 2  計 7人
<b>B 縮小業務</b>			<b>必要人員</b>
<p><b>【農政企画係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興連絡協議会の運営，課内，施設に係る支払事務</li> <li>・農用地区域の確認等における業務（電話，郵便等の手段に変更）</li> </ul> <p><b>【経営支援係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者協議会ほか農業者団体の運営</li> </ul> <p><b>【生産振興係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策事業関係事務（申請書類整理等，転作等現地確認）</li> <li>・畜産関係業務</li> </ul> <p><b>【農村整備係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農道窓口業務（電話，郵便等の手段に変更）</li> <li>・工事発注業務（延期対応）</li> <li>・負担金等の支払い事務（多面的機能支払交付金，中山間等地域直接支払を含む）</li> </ul> <p><b>【食と農の連携推進室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡りんご推進協議会の運営に係る事務</li> </ul>			農政企画 2 経営支援 2 生産振興 3 農村整備 2 食農 1  計 10人
<b>C 休止業務</b>			
<p><b>【全般】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベント，行事</li> </ul>			

使用中止施設			
【農政企画係】 農業構造改善センター（2施設），生活改善センター（2施設），地区振興センター（6施設）			
S～Bの業務を実施するための体制			
職員数(※)	想定出勤職員数(※2)	想定必要職員数(※3)	職員の過不足
27人	16人	17人	△1人
【職員が不足の場合の対応】 ・課内で役割分担して必要業務を行い，また，農林部内の他課からの応援により対応			
専門的なスキルや資格を必要とする業務			
【農村整備係】 ・設計業務，江柄地区農業用飲雑用水供給施設の管理運営			
今後の課題			
なし			

(※) 平成31年4月1日現在職員数

(※2) 想定出勤職員数は，欠勤者数(40%)を職員数から差し引いた数

(※3) 想定必要職員数は，業務継続計画に基づきS，A，Bの業務を実施するために必要な職員数

**【業務継続計画】**

部名	農林部		課名	林政課	
<b>S 新たに発生する業務</b>					<b>必要人員</b>
なし					0人
<b>A 継続業務</b>					<b>必要人員</b>
<b>【林道管理担当】</b> ・生活道となっている林道の維持管理業務（除雪を含む） <b>【森林法関係業務担当】</b> ・伐採届受理事務 <b>【国土調査担当】</b> ・地籍調査成果の閲覧業務					3人
<b>B 縮小業務</b>					<b>必要人員</b>
<b>【林道管理担当】</b> ・生活道となっていない林道の維持管理業務 <b>【森林経営計画担当】</b> ・森林経営計画認定事務					2人
<b>C 休止業務</b>					
<b>【全般】</b> ・各種イベント，行事					
<b>使用中止施設</b>					
<b>【外山森林公園】</b> ・窓口及び園内巡回点検業務以外の業務を休止 <b>【都南つどいの森】</b> ・窓口及び園内巡回点検業務以外の業務を休止					
<b>S～Bの業務を実施するための体制</b>					
職員数(※)	想定出勤職員数(※2)	想定必要職員数(※3)	職員の過不足		
17人	10人	5人	5人		
<b>【職員が不足の場合の対応】</b>					
<b>専門的なスキルや資格を必要とする業務</b>					
<b>【森林法関係業務担当】</b> 伐採届受理事務 <b>【森林経営計画担当】</b> 森林経営計画認定事務					

今後の課題
なし

(※) 平成31年4月1日現在職員数

(※2) 想定出勤職員数は、欠勤者数(40%)を職員数から差し引いた数

(※3) 想定必要職員数は、業務継続計画に基づきS、A、Bの業務を実施するために必要な職員数

**【業務継続計画】**

部名	農林部 中央卸売市場	課名	業務課
<b>S 新たに発生する業務</b>			<b>必要人員</b>
<b>【感染予防対策】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症に係る市場内連絡会議の設置・運営</li> <li>・各種情報の収集と市場関係者への情報提供</li> <li>・東北農政局及び全国中央卸売市場協会等関係機関との連絡調整</li> </ul>			3人
<b>A 継続業務</b>			<b>必要人員</b>
<b>【市場情報システム】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精算・許可システム等の市場情報システムの管理</li> </ul> <b>【施設管理】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場業務に影響を及ぼす施設・設備等の故障時の修繕</li> <li>・廃棄物運搬</li> </ul>			3人
<b>B 縮小業務</b>			<b>必要人員</b>
<b>【取引方法の変更】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて売買取引方法をせり取引から相対取引に変更</li> </ul> <b>【市況情報の公表】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場内関係者及び報道機関と協議のうえ対応を決定</li> </ul> <b>【許可等事務】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場運営に著しく影響のある状況のものを優先に対応</li> </ul>			3人
<b>C 休止業務</b>			
<b>【検印・業務検査等】</b> （通常業務再開後実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売原票の訂正による検印</li> <li>・卸売業者等業務検査・経営指導・取引業務指導</li> </ul> <b>【納付書発行等】</b> （通常業務再開後実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設使用料及び電気料等立替金の納付書発行等</li> </ul>			
<b>使用中止施設</b>			
<b>【会議室等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室，多目的ホール，調理実習室の貸出</li> </ul>			
<b>S～Bの業務を実施するための体制</b>			
職員数(※)	想定出勤職員数(※2)	想定必要職員数(※3)	職員の過不足
15人	9人	9人	0人
<b>【職員が不足の場合の対応】</b> なし			

## 専門的なスキルや資格を必要とする業務

### 【許可等事務】

- ・業務規程に基づく許可等事務（市場情報システム管理事務等）

## 今後の課題

### 【施設管理】

- ・業務委託により実施している施設・設備の維持・管理業務について、受託業者が、業務継続困難等に対応できない場合に市場運営に支障をきたす恐れがある。

(※) 平成31年4月1日現在職員数

(※2) 想定出勤職員数は、欠勤者数（40%）を職員数から差し引いた数

(※3) 想定必要職員数は、業務継続計画に基づきS、A、Bの業務を実施するために必要な職員数

**【業務継続計画】**

部名	農業委員会事務局		課名	
<b>S 新たに発生する業務</b>				<b>必要人員</b>
なし				0人
<b>A 継続業務</b>				<b>必要人員</b>
<b>【農地係・玉山分室】</b> ・農地法等法令に基づく許可,届出等の受付審査事務 <b>【業務係・玉山分室】</b> ・農業者年金給付関係等書類の受付審査事務 ・耕作証明等証明書交付事務 <b>【農地係・業務係・玉山分室】</b> ・会議（総会等）の開催				5人
<b>B 縮小業務</b>				<b>必要人員</b>
<b>【農地係・玉山分室】</b> ・農地法等法令に基づく許可,届出等に係る相談対応 ・農業者年金給付関係等書類に関する相談対応 <b>【農地係・業務係・玉山分室】</b> その他の受付・相談対応				3人
<b>C 休止業務</b>				
なし				
<b>使用中止施設</b>				
なし				
<b>S～Bの業務を実施するための体制</b>				
職員数(※)	想定出勤職員数(※2)	想定必要職員数(※3)	職員の過不足	
12人	8人	8人	0人	
<b>【職員が不足の場合の対応】</b>				
なし				
<b>専門的なスキルや資格を必要とする業務</b>				
・農地法等法令に基づく許可,届出等の受付審査事務 ・農業者年金給付関係等書類の受付審査事務				
<b>今後の課題</b>				
なし				

(※) 平成31年4月1日現在職員数

(※2) 想定出勤職員数は、欠勤者数(40%)を職員数から差し引いた数

(※3) 想定必要職員数は、業務継続計画に基づきS、A、Bの業務を実施するために必要な職員数